

## 平成27年度4月補正予算の概要

(財政局財政部財政課)

### 1 予算規模

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正予算額	補正後の額
一般会計	282,500,000	101,261	282,601,261
特別会計	222,586,200	0	222,586,200
企業会計	98,652,000		98,652,000
合 計	603,738,200	101,261	603,839,461

### 2 補正額一覧表

#### (1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正予算額	補正後の額	
民生費	97,006,453	101,261	97,107,714	
その他	185,493,547		185,493,547	
歳出合計	282,500,000	101,261	282,601,261	
同上財源	国庫支出金	44,613,091	50,630	44,663,721
	県支出金	12,987,181	25,315	13,012,496
	繰入金	6,797,304	25,316	6,822,620
	その他	218,102,424		218,102,424
歳入合計	282,500,000	101,261	282,601,261	

#### (2) 特別会計

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正予算額	補正後の額
介護保険事業会計	59,757,000	0	59,757,000
その他	162,829,200		162,829,200
合 計	222,586,200	0	222,586,200

### 3 事業概要

#### (1) 一般会計

(単位:千円)

事業名	概要	金額
介護保険事業会計繰出金	低所得者保険料の負担軽減に伴う繰出金の増額 <b>【軽減内容】</b> ・第1段階の料率・保険料(年額) 料率 0.5 → 0.45(軽減率0.05) 保険料 31,600円 → 28,400円(軽減額3,200円) ・対象者数 31,644人 ・予算額 3,200円×31,644人=101,261千円 (財源内訳) 国庫支出金(1/2) 50,630 県支出金(1/4) 25,315 繰入金(1/4:財政調整基金繰入金) 25,316	101,261
合 計		101,261

#### (2) 介護保険事業会計

(単位:千円)

事業名	概要	金額
介護保険事業会計	低所得者保険料の負担軽減に伴う財源更正 <b>【歳入】</b> ・1款 保険料 △101,261 特別徴収保険料(現年分) △82,021 普通徴収保険料(現年分) △19,240 ・7款 繰入金 101,261 一般会計繰入金 101,261	0
合 計		0

## 政令改正に伴う補正予算案について

○平成 27 年 4 月 10 日に介護保険法施行令の一部改正が公布され、1号被保険者（65 歳以上）の保険料第 1 段階が軽減（0.05）されたことによるもの。

○軽減分は、公費で負担（負担割合：国 1/2、県 1/4、市 1/4）する。

○本市の保険料軽減額は、101,261 千円（31,644 人（対象人数）×3,200 円（軽減額））であり、この額を一般会計から介護保険事業会計へ繰入れる。

### 【第 6 期（H27～H29）】

#### 改正前

段階	該当要件	保険料率	保険料年額
第 1 段階	生活保護受給者等及び 市民税非課税世帯で本人年金収入等 ≤ 80 万円	0.5	31,600 円
第 2 段階	市民税非課税世帯で 80 万円 < 本人年金収入等 ≤ 120 万円	0.65	41,000 円
第 3 段階	市民税非課税世帯で 120 万円 < 本人年金収入等	0.75	47,400 円
第 4 段階	市民税課税世帯で本人非課税かつ本人年金収入等 ≤ 80 万円	0.9	56,800 円
第 5 段階	市民税課税世帯で本人非課税【基準額】	1.0	63,200 円 月額：5,267 円
第 6 段階	市民税課税者（合計所得金額 120 万円未満）	1.2	75,800 円
第 7 段階	市民税課税者（合計所得金額 190 万円未満）	1.3	82,100 円
第 8 段階	市民税課税者（合計所得金額 290 万円未満）	1.5	94,800 円
第 9 段階	市民税課税者（合計所得金額 500 万円未満）	1.7	107,400 円
第 10 段階	市民税課税者（合計所得金額 700 万円未満）	2.0	126,400 円
第 11 段階	市民税課税者（合計所得金額 700 万円以上）	2.25	142,200 円

### 【第 6 期（H27～H29）】

#### 改正後

段階	該当要件〈変更内容〉	保険料率 ( ) は軽減後	保険料年額 ( ) は軽減後	人数
第 1 段階	保険料率軽減	<b>0.45</b>	<b>28,400 円</b>	31,644
第 2 段階	現行どおり	0.65	41,000 円	14,106
第 3 段階	現行どおり	0.75	47,400 円	12,275
第 4 段階	現行どおり	0.9	56,800 円	29,926
第 5 段階	現行どおり【基準額】	1.0	63,200 円 月額：5,267 円	29,535
第 6 段階	現行どおり	1.2	75,800 円	27,991
第 7 段階	現行どおり	1.3	82,100 円	24,305
第 8 段階	現行どおり	1.5	94,800 円	15,548
第 9 段階	現行どおり	1.7	107,400 円	8,260
第 10 段階	現行どおり	2.0	126,400 円	2,288
第 11 段階	現行どおり	2.25	142,200 円	4,153
合計				200,031

**軽減額**

**3,200 円**